

(報道発表資料)

2020年8月13日
西日本電信電話株式会社 三重支店

三重県との「災害時における通信障害の早期復旧に向けた連携等に関する協定」の締結について

災害の発生に伴う大規模通信障害の発生に備え、西日本電信電話株式会社と三重県は、通信障害の早期復旧に向けた連携等について協定を締結します。

1. 協定締結式

【日時】 2020年8月19日(水) 14時00分から14時15分

【場所】 三重県庁3階 プレゼンテーションルーム

【出席者】 三重県知事

鈴木 英敬(すずき えいけい) ほか

西日本電信電話株式会社

取締役東海事業本部長名古屋支店長兼務

安部 真弘(あべ まさひろ) ほか

2. 協定の概要

県内で災害の発生により、大規模通信障害が発生した場合、三重県は、西日本電信電話株式会社の要請に基づき、通信障害の復旧作業に支障となる倒木・土砂などの障害物の除去等の作業を支援します。

3. 今後の取組

本協定に基づき、西日本電信電話株式会社と三重県で連絡体制を確立し、本協定が有効に機能するよう緊密な連携体制を構築していきます。